

令和8年度 矢巾町立矢巾北中学校 教職員 働き方改革アクションプラン

矢巾北中学校では「矢巾町教職員働き方改革プランに」に基づき、以下の取組により「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- 月平均時間外勤務時間数は 50.5 時間であり、月 80～100 時間未満の教職員は延べ人数 29 人(月当たり約 4 人)で 14%である。また月 100 時間以上の教職員はのべ人数 13 人(月当たり約 1 人)で 3%である。昨年度より減少傾向にはあるものの、いずれも休日の部活動・大会参加等が主たる要因となっており、特に、振替休日のとれない協会主催大会への参加がある月は大きく時間数が増える傾向がある。(R7.4月～R8.2月)
- 中学校の特性上、部活動指導や中体連、中文連などの業務は専門分野の限られた教職員に偏る傾向が強い。このためこれらの業務の平準化は困難な状況にある。

2 目指す姿

【管理職】

- 率先垂範を基本とし、自ら業務軽減と定時退庁を実践する。
- 常に教職員の業務量や負担感を把握し、小まめに業務の平準化と面談を実施する。
- 学校全体の業務量軽減や ICT を活用した業務の効率化を推進する。

【教職員】

- 自己の業務の優先順位を把握して、ICT の有効活用も含め、効率的に業務に取り組む。
- 生徒と十分な対話が成立しており、部活動運営に関しても協働の視点を大切にしている。
- 家族やプライベートも大切にしており、「ワーク・ライフ・バランス」を意識することで教職員がいきいきとやりがいをもって生徒に向き合う。

3 取組内容

(1) 教職員の負担軽減

- 各部が部活動休養日を実施し負担軽減に勤めます。
- 休日の練習や遠征等は、複数の顧問同士が交代で担当し、安定した休日確保を行います。
- 月 1 回以上、年次休暇等を取得できるように、業務内容の調整を行います。
- 日常的に学校全体の業務量を見直すことや ICT を活用した業務の効率化の推進を図ります。

(2) 教職員の健康確保等

- 定期健康診断、勤務時間外状況等の客観的データに基づき、管理職は教職員への面談を適宜実施していきます。
- 各教職員は学校業務と家庭やプライベートのワーク・ライフ・バランスを常に意識し、個々人のペースに合わせた【休み方改革】を実践していきます。
- 「働きやすい職場」を目指して物理的な環境改善に全職員で取り組んでいきます。

4 目標

- 勤務時間外状況において、月 80 時間超過の教職員 年間で 3.5%以下(月当たり 2.2 人以下) … **「県の目標 0%」を意識して。**
- 月 1 回以上の年次休暇等を取得する教職員 90%の実施(全教職員)
- 部活動ガイドラインに基づく部活動休養日 100%の実施(管理職の点検)
- **時間外在校等時間が月 100 時間以上の教職員 0%の実施**
(最重要事項・全教職員対象・いつもより 15 分早く退勤取組)